

第4章

環境・市民生活・コミュニティ



第4章 環境・市民生活・コミュニティ

《基本構想（将来像実現のための基本方向）とこの章の施策のつながり》

「安全に、安心して暮らせるまち」に向けて

市民が安全に、安心して消費生活を送れるよう、消費者被害の未然防止と迅速な被害回復に努めます。

「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」に向けて

誰もが恵まれた自然環境の中で住み続けられるよう、環境負荷の低減、低炭素・循環型社会*の構築、3R*の推進などにより、持続可能な社会の構築を目指します。

また、人と人とのつながりがある住みやすい環境づくりのため、自治会など、地域コミュニティ活動の活性化を促します。

「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」に向けて

快適に暮らせる生活環境を保全できるよう、水質、大気などの状況を継続的に捉え、自然環境の保持に努めます。





1 環境

《目指す姿》

本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。

具体的な施策

(1) 住み良い環境づくりの推進

担当課：環境推進課

《現状と課題》

安全・安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策にも引き続き取り組んでいく必要があります。

また、本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林*などの自然環境をこれからも保全する必要があります。

さらに、ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣、害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
<p>■典型7公害*苦情を受け付け、指導・要請した結果、是正された件数（件）</p> <p>環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害*に対する苦情に対して、指導や要請を行った結果、是正された件数</p>	
現状値（R6）	目標値（R12）
4	5

① 自然環境の保全と再生

本市の魅力である豊かな自然環境を守るため、市民や市民団体と協働*しながら、緑化の推進や農地、樹林などの緑地の保全および水辺の生態系の保全、河川の水質向上に努めます。

② 生活環境の保全

きれいな空気、水、土を保全し、住み良いまちにするため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の防止などに努めます。

③ 動植物の適切な保護と管理

ペットの適正な飼育を呼びかけるとともに、飼い犬の登録や狂犬病予防注射の啓発を行います。

鳥獣の保護や外来生物の防除、害虫の駆除など動植物と市民が共生していくために、適切な環境の保全を目指します。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
保護地区面積（ha）	8	8	7	7
河川水質調査結果（黒目川・BOD基準値5mg/ℓ）（mg/ℓ）	0.8	0.7	0.9	0.7
大気調査結果（市内平均・二酸化窒素基準0.06ppm）（ppm）	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
狂犬病予防注射接種率（%）	64.8	64.5	62.6	65.3

(2) 低炭素・循環型社会の推進

担当課：環境推進課、資源リサイクル課

《現状と課題》

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えています。

持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識のもと、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となります。

【関連する個別計画等】

- ・第3次朝霞市環境基本計画（令和4年度～令和13年度）
- ・朝霞市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和4年度～令和12年度）
- ・朝霞市気候変動適応計画（令和4年度～令和13年度）
- ・朝霞市みどりの基本計画（改訂版）（令和8年度～令和17年度）

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■温室効果ガス排出量の削減率（％） 市域から排出されるCO ₂ *排出量の削減率 （H25年度比）	
現状値（R6）	目標値（R12）
23.2	46.0

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■環境美化ポスターの応募者数（人） 市内の小学生（3、6年生）を対象に、環境美化をテーマに募集しているポスターの応募者数	
現状値（R6）	目標値（R12）
272	200

① 環境に配慮した取組の推進

市の事業における環境負荷の低減に取り組むとともに、市民一人一人が身近に実践できる資源の有効活用などに関する情報を提供します。

リサイクル商品の普及やリユースの促進、分別の徹底など、3R*活動を積極的に進めます。

② 温室効果ガスの抑制の推進

温室効果ガスの排出抑制に向け、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図るなど、市が率先して取り組むとともに、家庭や事業所での省エネルギー対策や太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地球環境の保全を推進します。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
創エネ・省エネ設備設置費補助の延べ件数（件）	1,097	1,149	1,215	1,285
電気自動車用急速充電器の利用件数（件）	144	1,072	1,727	1,667

（3）環境教育・環境学習の推進

主担当課：環境推進課

《現状と課題》

市全体の環境保全に向けて、市民一人一人の身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となります。

① 環境意識の向上

市民、事業者が環境に対する理解をさらに深められるよう、情報提供を行うとともに、環境施策に関する報告書の発刊やイベントの開催を通して、環境教育や学習の機会を提供します。

生物多様性*の重要性に関する情報を発信するなど、理解と普及啓発に努めます。

② 環境美化の推進

きれいなまちづくり運動、路上喫煙防止、ポイ捨てや不法投棄の防止など、モラルの向上に関する取組を進めながら、市民、事業者の自主的な環境美化活動を支援します。

市民団体や関係機関と連携し、不法投棄などの対策の充実に努めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
環境施策に係る報告書の発行種類（種類）	2	2	2	2
きれいなまちづくり運動のごみ回収量（t）	23.99	44.20	37.59	38.97



2 ごみ処理

《目指す姿》

市民、事業者、行政の3者の協働*により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらなる「低炭素・循環型社会*」の構築が推進されているまちを目指します。

具体的な施策

（1）ごみの減量・リサイクルの推進

主担当課：資源リサイクル課

《現状と課題》

ごみの減量化および再資源化をさらに推進するため、市民・事業者・行政の3者が連携して、3R*（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民一人当たりごみ排出量（g/日） 生活系ごみ（家庭ごみ）の市民一人当たりの排出量（g/日）	
現状値（R6）	目標値（R12）
524	438

① 排出抑制の推進

循環型社会*の構築に向けて、市民、事業者、行政の連携・協働*により、ごみ排出量の削減に努めます。

② 資源化の推進

資源物のリサイクルを促進するため、分別収集の徹底を図り、集団資源回収を推進することにより、資源物回収の促進に努めます。

＜参考実績値＞

	R3	R4	R5	R6
家庭ごみ総排出量（t）	31,430	30,453	29,344	28,851
事業ごみ総排出量（t）	7,133	7,372	7,241	7,354
資源化量（t）	8,985	8,220	8,232	7,979

（2）ごみ処理体制の充実

主担当課：資源リサイクル課

《現状と課題》

朝霞和光資源循環組合による令和12年度（2030年度）のごみ広域処理施設稼働に向けて、和光市、組合と協議を継続する必要があります。

併せて、既存施設の延命化を実施する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■ごみ焼却処理施設の稼働率（%） ごみ焼却処理施設が完全停止でない日の割合（%）	
現状値（R6）	目標値（R12）
98.36	95以上

① 収集・運搬の充実

市民の快適で衛生的な生活を確保するため、ごみ排出状況に対応した効率的な収集・運搬体制を構築し、適正なごみ処理を行うとともに、朝霞地区一部事務組合で実施している、し尿処理事業が円滑に進むよう支援します。

【関連する個別計画等】

- ・第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（令和6年度～令和15年度）
- ・ごみ処理広域化基本構想（令和2年度～）
- ・（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（令和4年度～）
- ・朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画（令和2年度～令和12年度）

② 計画的な施設整備の推進

広域化による新たなごみ処理施設の建設に向けて、計画的な施設整備を推進します。

既存施設は定例整備工事と延命工事を実施して、処理能力の維持に努めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
ごみ委託収集(t)	28,611	27,863	26,884	26,565
ごみ集積所数(箇所)	5,447	5,523	5,583	5,641
朝霞地区一部事務組合処理量(し尿処理)(kl)	9,944	9,884	9,815	9,949



3 消費生活・葬祭

《目指す姿》

消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止と迅速な被害回復のための消費生活相談*の充実を図り、市民が安全に、安心して消費生活を送れる公正で持続可能な消費者市民社会を実現するまちを目指します。

市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 消費者の自立支援の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

消費者は、消費者市民社会を構成する一員であって、公正かつ持続可能な消費者市民社会の形成に向けて、積極的に参画する主体でもあります。

自立した消費者を育成するため、幼児期から高齢期までの全世代を対象とした体系的な消費者教育を展開する必要があります。

複雑化、深刻化、国際化する消費者トラブルに対して、消費者被害を未然防止するため、一般的なトラブル事例や最近多発している被害事例などについて、市民へのきめ細やかな情報発信・啓発や注意喚起などに努めるとともに、市民から寄せられる苦情・相談に対し適切に対応するため、独立行政法人国民生活センターなど関係機関との連携を強化し、消費生活相談*員を積極的に研修会へ派遣するなど、消費生活相談*の充実を図る必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■消費生活相談*件数(件) 消費生活に関する年間の相談件数	
現状値(R6)	目標値(R12)
812	820

① 消費者啓発・教育の支援

市内の小中学校と連携した消費者教育の推進に一層努めるとともに、幼児期から高齢期までの全世代を対象とした体系的な消費者教育の展開に努めます。

消費生活における消費者トラブルで苦情・相談の多い事案や消費者被害の未然防止などについて、広報、出前講座等を活用して積極的な情報提供・啓発に努めます。

② 消費生活相談*の充実

複雑・多様化しながら増加し続ける消費者トラブル、消費者被害から消費者を守り、誰もが安全に、安心して消費生活が送れるよう、消費生活相談*の充実と消費生活相談*員のスキルアップを図るため、独立行政法人国民生活センターなど関係機関との連携強化に努めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
広報への掲載件数(回)	9	9	9	9

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（令和6年度～）

（2）安心できる葬祭の場の提供

主担当課：地域づくり支援課、政策企画課
《現状と課題》

近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、さまざまな葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。

墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要があります。

将来的な高齢化のさらなる進行や、それに伴う死亡者数の増加等により、現在利用できている近隣火葬場で、利用の制約を受ける恐れがあります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■斎場利用率（％） 斎場の利用可能枠に対する利用率	
現状値（R6）	目標値（R12）
52.3	56.7

① 斎場の適正な管理運営

家族葬など葬儀形態の多様化に対応するため、小規模葬儀への早期の対応や高齢者の利便性の向上を図り、今後も安心して利用できるように、計画的、継続的に施設の改善を行います。

② 墓地の設置状況の把握

墓地、葬儀および埋葬に関する考え方が多様化している状況にあるため、市内の墓地の設置、需要状況について、今後も把握に努めます。

③ 火葬場設置検討の推進

安定的に葬祭を行える場を整えるため、近隣4市による共用火葬場の設置について、検討を進めます。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
火葬場設置検討(-)	-	-	基本構想 検討	基本構想 策定



4 コミュニティ・市民活動

《目指す姿》

市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。

また、NPO*などの市民活動団体*の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。

具体的な施策

(1) コミュニティ活動の推進

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域コミュニティの核である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などのさまざまな要因により加入率が低下しています。

近年、風水害により大きな被害が多発している中、自治会・町内会の役割が防災・防犯などさまざまな面で再認識されています。地域での見守りなどにおいても地域で活動する団体や関係機関との連携など、地域コミュニティのあり方を検討するうえで、より広い視点で捉える必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■自治会・町内会加入率(%)	
自治会・町内会の加入率	
現状値(R6)	目標値(R12)
35.6	40.0

① コミュニティづくりの促進

市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するように意識高揚を図り、自治会・町内会およびコミュニティ関係団体への助成を行います。

② コミュニティ活動の活性化

自治会・町内会や自治会連合会の運営支援や不動産業界等の関係団体との連携を通じて、自治会・町内会への加入や住民相互の連携機会の創出を促進します。

朝霞市民まつり「彩夏祭」を通し、本市のシンボリックイベントとしてふるさと意識の醸成を図ります。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
自治会運営費補助金交付団体数(団体)	72	72	72	72
コミュニティ協議会加盟団体数(団体)	30	30	29	28

(2) 活動施設の充実

主担当課：地域づくり支援課、
コミュニティセンター

《現状と課題》

地域の活動拠点となる市民センター、コミュニティセンター、市民会館が、今後も利用しやすい施設として活用されるよう、老朽化する施設を適切に維持管理することが課題です。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■市民センター利用率(%)	
市民センターの利用可能枠に対する利用率	
現状値(R6)	目標値(R12)
64.3	62.7

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市市民協働*指針（平成20年度～）

① 利用しやすい施設の整備・運営

利用者などのニーズを把握し利便性の向上を図るほか、適切に施設の維持管理および改修を行います。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
市民センター会館日数(日)	2,460	2,464	2,472	2,309

(3) 市民活動への支援

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

地域の課題解決に向けて、さまざまな分野の市民活動が広がるよう、より多くの市民に市民活動へ参加する機会を提供するほか、活動の周知・啓発を行っていく必要があります。

また、市民活動団体*が継続した活動を行っていくため、活動を支える人材の発掘や育成のための支援を行っていく必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■NPO*法人数(法人) 市内のNPO*法人数	
現状値(R6)	目標値(R12)
48	52

① 市民活動の育成支援

市民活動団体*などが自ら公共的サービスを担えるよう、自主性や自立性を促しながら自発的な活動を支援します。

活動が継続されるよう、団体が抱える問題・課題の把握を行い、団体相互の連携・交流が図られる支援を行っていきます。

② 市民活動への参加促進

さまざまな市民活動やボランティアに関する情報を収集し提供するとともに、市民活動団体*の活動を紹介するなど情報発信を行います。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
市民活動ガイドブック掲載団体数(団体)	74	74	74	74
市民活動に関する情報発信(広報、HP等での周知・啓発)(回)	12	12	12	12

(4) 市民活動環境の充実

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体*が利用しやすいように、市民活動支援ステーション*・シニア活動センター*の維持管理や設備の充実が必要です。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■団体の施設利用回数(団体) 施設や備品などを利用した延べ団体数	
現状値(R6)	目標値(R12)
510	525

① 市民活動拠点の充実

市民活動支援ステーション*・シニア活動センター*では、市民活動団体*の運営や活動などに役立つ機器や備品を整備するとともに、利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6
施設点検回数(回)	12	12	11	11

